

## 会派代表質問通告書

質問順 ①

質問事項	質問要旨
精華の会 森田喜久	
1. 少子高齢化と高齢者福祉について	<p>少子高齢化で、本町の人口構造は著しく変化すると予想されますが、それにより、今後、どのような影響を受けると認識し、どのような対応策を検討されているのか、伺います。</p> <p>また、少子高齢化に伴う子どもに対する支援策と同時に、高齢者、障がい者にも十分な配慮が必要と考えます。今後、どのような対応策を検討されているかも、伺います。</p>
2. 都市基盤整備について	<p>本町の発展に欠かせない都市基盤整備の方向性について、伺います。</p> <p>①国道163号精華拡幅や、府道山手幹線北進整備が進められていますが、それらの沿道の土地活用について、本町としてどのように認識されているのか。</p> <p>②北陸新幹線の京都府南部ルートや、京阪奈新線の祝園駅までの延伸、リニア中央新幹線の学研都市への中間駅設置について、今後どのように取り組んでいくのか。</p> <p>③連節バスの導入と、それに合わせた祝園駅前広場の整備は、今後どのように進めていくのか。</p>
3. 防災・減災対策について	<p>有事の際の町民への情報伝達手段を拡充するため、防衛省の支援により、2か年で防災行政無線の整備を行うとのことですが、対象エリアと整備方策について伺います。</p>
4. 教育環境について	<p>本町の未来を担う子どもたちの教育環境の整備は、喫緊の課題です。</p> <p>本年度、町長を先頭に、国・府に対して積極的な働きかけの結果、まずは中学校の空調整備が前倒しされたことを大変評価する。中学校</p>

の空調整備の完了と3学期制への移行が連動することからも、大きな功績といえる。しかしながら、まだ小学校の空調整備の目途が立っていないのが現状である。

さらなる教育環境整備のため、「精華の会」でも、本年2月には、国・府に対して小学校の空調整備に向けた財源確保に要望活動を行ったところである。

そこで、以下の点を伺います。

①中学校へのエアコン設置に引き続き、小学校へのエアコン設置実現の見通しは。

質問事項	質問要旨
日本共産党 坪井久行	
1. 子どもたちの発達保障をめざす教育について	<p>子どもたちは未来の主権者であり、町の宝である。この観点から、健やかな子どもたちを育てる教育施策の充実を求めるものである。</p> <p>①今日の社会状況のもとで、中学生の発達の上で食育の果たす役割が大きく、中学校給食は、保護者の8割が強く望み、毎年の教育請願でも多くの保護者から早期実施の強い声が寄せられている。しかし、いまだに、財源不足を理由に実施が先延ばしされている現状である。小中学校へのクーラー設置後というだけで明確な実施時期が示されていない。前年度に続いて、今年度も「学校給食基本構想策定」を方針としているが、明確な実施時期を示されたい。</p> <p>②学校給食をよりよいものにするためには、これまでの小学校給食で試され済みの「直営・自校方式」が最も望ましいことは、学校給食関係者の共通の思いである。しかるに、今、新しい中学校給食ばかりか、既存の小学校給食においても、財政上の理由から「直営方式」から「民間委託方式」に切り替えられようとしている。「民間委託方式」では、栄養職員と調理員との日々の連携ができず、子どもたちの実態にあったよりよい給食が実施されにくい面や、結果的に委託費が高くなる傾向にあることが、先行実施例で実証済みである。「直営・自校方式」を堅持すべきでないか。</p> <p>③中学校でのエアコン設置は高く評価するが、小学校での実施時期も明確にすべきではないか。</p> <p>④文科省の新学習指導要領改定案が示された。</p> <p>その特徴は、</p> <p>第1に、従来の「生きる力」に替えて、「育成をめざす資質・能力」として、3本柱（知識・技能、思考力等、人間性）が掲げられ、その育成を一人ひとりに求めるとしている。国が「資質・能力」を一方向的に決め、政府・財界が求める「グローバル人材」養成に一面化して子どもに押しつけられれば、子どもの成長・発達に深刻な歪みをもたらすだろう。</p> <p>第2に、「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニングの視点）」を打ち出した。暗記型でない豊かな学びのためには、教材研究の時間もない教員の「多忙化」を解消し、教員の自主性を広く認め</p>

	<p>るべきでないか</p> <p>教育長の高い見識に基づく見解を伺う。</p>
2. 保育所の待機児ゼロと過密化の解消について	<p>近年、保護者の社会的労働の増加に伴い、保育所乳幼児が急増し、特に、0～2歳の保育環境が過密化している。子どもたちの健やかな保育のために、適切な対応が求められる。</p> <p>①保育所乳幼児の増加の要因と今後の見通しは。</p> <p>②保育所の待機児ゼロと過密化解消の手立ては。単に「量的確保」だけでなく、子どもの発達や安全を保障する、「量・質」ともに確保して保育所整備を。小規模保育施設の開設をすることだが、保育士の資格を有するのか。</p> <p>③今後、下狛京阪での開発に伴う保育所設置が求められる。開発者との協議はなされているか。</p>
3. 健康・介護・医療の充実について	<p>現政権が進める社会保障費の「自然増」削減路線は、医療、介護、年金の負担増・給付削減などによって国民の生存権を脅かし、格差と貧困を拡大してきた。介護では、要支援の訪問介護とデイサービスの保険給付はずしに続き、要介護1・2についても保険給付はずしや、福祉用具や住宅改修の負担増なども検討されている。</p> <p>これらの社会保障の改悪に対する対処として、29年度施政方針では、「町民の皆様にもっともっと健康になっていただきたい」として、「高齢者の雇用確保」や「元気に活躍する場づくり」を提唱されている。もちろん、健康・雇用対策は大切ではあるけれども、住民が医療や介護を必要とする場合、安心して活用できるように、国や町が財源保障して、施策を充実させることが必要ではないか。</p> <p>①介護制度の改悪の中で、町としてどんな対応をするのか。サービス面、住民負担、地域の介護施設の充実、介護労働者の待遇改善など、全般的に伺う。そのために一般会計から政策的繰り入れをすべきであるが、どうか。</p> <p>②2018年度からの国民健康保険の都道府県単位化については、都道府県が全面的に財政上も、運営上も責任を負うという、いわば「完全移行型」ではなく、今後、財政上の責任は国と都道府県にあり、国は財源支援を確実に実行すべきである。また、市町村は、国保の運営責任を担うことになる。2月9日の衆議院予算委員会で、「都道府県ごと一律の保険料になれば、大幅な保険料アップにつながるのでは」との指摘を受けて、厚労相は、「一律の保険料水準を求める仕組みと</p>

	<p>はしていない」と述べた。すなわち、2018年度以降も市町村の条件に合わせて保険料を決めることができるとの認識を示したものである。国保の都道府県化以降も、住民の実態に応じた適切な保険料となるように、一般会計からの繰り入れも含めて努力すべきであるが、見解を伺う。</p>
<p>4. 北陸新幹線「延伸」計画問題について</p>	<p>北陸新幹線「延伸」計画問題は、昨年12月20日、「小浜・京都ルート」が正式決定され、京都～大阪ルートについては、継続協議されている。この問題については、「ルートが先にありき」ではなく、関係自治体の財政的負担、在来線や身近な交通の充実、環境への影響、地域経済への影響など、総合的に慎重に検討すべきではないか。</p> <p>①総工費約2兆円との試算もあり、国が約2/3負担、地方自治体が約1/3負担（内、関係市町が1割負担）という中で、地元負担はどうか。（通過しなくても、受益者負担はあるのでは？）財政困難を抱える本町にとって、負担は可能なのか。</p> <p>②新幹線の先行事例に照らすと、JR学研都市線、JR奈良線などの在来線の現在の課題（複線化、駅舎のバリアフリー化、駅員不在など）が後回しにならないか。</p> <p>③住民の暮らしや地域経済のためには、新幹線よりも、けいはんな新線の祝園駅までの延伸やくるりんバスの拡充、狭い道路や歩道の整備など、身近な交通の充実こそ必要ではないか。以上の諸点について伺う。</p>
<p>5. 地域経済の発展について</p>	<p>大手企業の誘致が進み、法人住民税の増収が見られる反面、建設業、小売商店、農業など既存産業の低迷から抜け出せない状況のもとで、住民生活と結びついた地域産業の底上げのための行政の積極的な施策が求められる。</p> <p>既存産業は、歴史的にも、住民生活を支え、地域の自治や文化活動を担ってきた人々であり、ここを大切にすべきである。基本的には、地域循環型経済、すなわち、地域資源を活用し、企業、住民、行政など相互の関わり合いで、資金を地域内に循環させ、雇用を生み出し、持続的に拡大再生産する方式を基軸にしながら、外来的な経済力（誘致企業）を効果的に取り入れ、地域経済全体を豊かに発展させることが必要である。</p> <p>具体的には、</p> <p>①教育、福祉、環境など今日的な課題と関連させて地域産業を発展</p>

	<p>させる。すなわち、学校・保育所などの給食と結びついた安全・安心の農産物づくり、住宅耐震・バリアフリー改修などを担う建設業の助成・促進、再生可能エネルギー（太陽光、地熱、小水力など）関係企業の育成、介護事業所の誘致・育成など。また、地域内の青年、女性、高齢者など、働きたい意欲を持った人々の農業塾、起業塾などを支援する。</p> <p>②誘致企業に対して、地域経済の中で、既存産業との経済交流、地元雇用の大幅確保、税収など、重要な役割発揮を求める必要があるのではないか。</p>
<p>6. 防災対策の強化について</p>	<p>①2030年代にも予想される東南海大地震。それ以前にも、近畿の内陸性直下型地震の危険が指摘されている。特に、1995年の阪神大地震を皮切りに、近辺では、京都盆地から奈良盆地にかけての東縁断層帯の活動が危惧され、まさに迫りくる大震災に備えて、万全の備えが求められている。</p> <p>本町においては、学校や消防署、集会所など公共施設の耐震化や自主防災活動の強化などに努められているところであるが、住宅の耐震化の遅れが危惧される。大地震の発生時には、町内では、5千～6千戸の全半壊が予想され、1981年以前の耐震基準の家屋が2千戸も存在する中で、住宅耐震改修の積極的な促進が求められるが、毎年数件しかなく、啓発とさらなる耐震改修支援が必要である。この点で、町の住宅耐震改修支援策を伺う。</p> <p>②現政権は、原発を「重要なベースロード電源」として、将来にわたって推進することを決め、原発再稼働への暴走を続けている。しかし、どんな世論調査でも再稼働反対は5割を超える。福島事故を体験し、原発再稼働反対は揺るがない国民世論の多数である。また、原発を再稼働すれば、計算上わずか6年で、全ての原発の使用済み核燃料の貯蔵プールは満杯、あふれだす。</p> <p>原発ゼロの決断とともに、再生可能エネルギーの飛躍的普及をはかる必要がある。この道こそ、国民の生命と安全を守り、エネルギー自給率を向上させ、経済の発展に大きな効果がある。</p> <p>以上を前提に、活断層の密集する中で老朽原発を抱えた若狭原発の再稼働を許さず、原発自体の廃止を強く要請するとともに、万が一の事故に備えた避難体制の整備を求める。見解は。</p> <p>③近年の異常気象による突発的な集中豪雨によって、河川や排水路などの増水被害や山林の崩壊被害などが発生している。人命と財産、</p>

	<p>自然環境の保全のため、河川や排水路や山林の整備、促進が強く求められる。特に、内水排水のためのポンプ場の果たす役割は大きく、下粕ポンプ場の排水能力の向上への早急な施策を伺う。</p> <p>以上、「命を大切に作る安全・安心のまちづくり」（29年度施政方針）の具体化を期待する。</p>
<p>7. 平和行政について</p>	<p>①今、日本は海外での戦争に巻き込まれるか否かが、きわどく問われている。自衛隊がPKO部隊として派遣されている南スーダンには内戦状態にあり、戦闘が繰り返されている。昨年11月からは自衛隊に「駆け付け警護」などの新任務を付与し、武器使用の権限を与えた。</p> <p>こうした戦場に陸上自衛隊祝園弾薬庫から弾薬が輸送され、輸送中にテロ攻撃がされる恐れもある。また、学研都市に弾薬庫があること自体、ふさわしくない。非核平和宣言都市として、このような二重の危険性を有する祝園弾薬庫の安全管理と、縮小・撤去を求めるべきではないか。</p> <p>②今、世界では、「核兵器のない世界」の実現をめざす画期的な動きがある。昨年12月、国連総会は、核兵器禁止条約の締結交渉を開始する決議を圧倒的多数の賛成で採択し、いよいよ国連本部で締結交渉が開始される。核兵器は、人類史上初めて『違法化』されることになる。</p> <p>「精華町非核平和都市宣言」では、「精華町は、あらゆる国の核兵器の廃絶と軍縮を求める」としており、今こそ、非核平和都市として、日本政府に対して、核兵器禁止条約の締結に参加するよう働きかけるべきではないか。</p> <p>③京都南部は、自衛隊基地機能が集中する「基地のまち」として位置付けられているが、特に、毎年実施されている航空自衛隊奈良基地祭における展示飛行では、低空飛行による騒音や威圧的な姿、住宅地上空飛行の危険性などが指摘されている。老朽化した機種 of F15 は、墜落・部品落としなどの危険性が指摘されるとともに、昨秋はブルーインパルスも登場し、今後の曲芸飛行の展開も予想され、住民は一層の危機感を感じている。</p> <p>これらは自衛隊の「国防」の範囲を超え、住民の安心感を脅かす行為である。住民の命と安全を守る立場から、防衛省に対して、展示飛行の危険性を指摘し、コースや高度の変更、ひいては、中止を申し入れるべきではないか。</p>

質問事項	質問要旨
公明党	今方晴美
1. 地域創生の推進	<p>人口減少の克服と地域活力の向上に向け、本町の実情に応じた今後5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策等を示す「精華町地域創生戦略」を平成27年10月に策定し、目標を達成するための財源として、国の交付金を活用し取り組んでいただいているところであります。</p> <p>また、平成28年度からは、地方創生応援税制、「企業版ふるさと納税」が創設されており、精華町への応援団として積極的に働きかけていくべきと考えます。</p> <p>施政方針で、『精華町の地域創生の様々な施策は、ただ、統計上の交流人口を増やすことが目的ではありません。私が一番大事に考える精華町の地域創生とは、地域を、そして精華町を愛する町民の皆さまの活動こそが、その源だと確信しています』と述べられましたが、同感であります。</p> <p>公明党は、地域創生の眼目はどこまでも「人」とであると訴えてきました。希望と幸福が実感できる社会の構築、精華町民がより一層活躍できる施策の展開とならなければなりません。</p> <p>そこで、精華町の未来を拓く地域創生戦略を強力にかつ着実に進めるため、次の点を伺います。</p> <p>①これまでの「精華町地域創生戦略」の本格的な実行に際して、現時点でのKPIの達成状況を伺うとともに、目標を達成するためPDCAサイクルを十分に機能させるべきであります。また、住民へも積極的に公表していくべきと考えますが見解を伺います。</p> <p>②2017年度予算案に計上の地方創生推進交付金を活用し、どのように取り組んでいくのか伺います。</p> <p>③「企業版ふるさと納税」について、どう活用していくのか伺います。</p>
2. 妊娠前から出産、育児まで切れ目のない支援	<p>国の2017年度予算案において、すでに法定化され予算も恒久化されている、「子育て世代包括支援センター（日本版ネウボラ）」の事業に加え、産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図る観点から、産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦に対する健康診査の重要性が指摘され、新たに産婦健康診査事業が創設されること</p>



	<p>になりました。日本版ネウボラの切れ目のない支援の一環で行われます。</p> <p>本町においても、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備することが重要であると考え、次の点を伺います。</p> <p>①施政方針で、『安心して出産、子育てを行っていただけるよう、産前、産後サポート事業の実施』と述べられましたが、どのように進めていかれるのか伺います。</p> <p>②産婦健康診査事業の実施について、見解を伺います。</p> <p>③昨年、会派代表質問や一般質問で、利用者支援専門員の配置や窓口名称の明確化など、「利用者支援に関する事業」の整備や、「子育て世代包括支援センター（日本版ネウボラ）」の設置を提案していましたが、体制整備など実現に向けた進捗状況を伺います。</p>
<p>3. 環境問題（食品ロス削減に向けての取り組み）</p>	<p>食べられる状態なのに捨てられる「食品ロス」は、家庭やスーパー、ホテルやレストランなどあらゆるところで見受けられます。農林水産省によると、日本では年間2801万トンの食品廃棄物が発生しており、このうちの4割近い642万トンが食品ロスと推計されています。食品ロスの半分は事業者の流通・販売の過程の中で起き、もう半分は家庭での食べ残しや賞味期限前の廃棄などで発生しています。食品ロスの削減には、事業者による取り組みとともに、住民の食品ロスに対する意識啓発も問われてまいります。</p> <p>国連は、2030年までに、世界全体の一人当たりの食品廃棄物を半減させる目標を採択しています。</p> <p>そこで、本町においても、食品ロス削減に向けたさらなるごみ減量の取り組みを推進すべきと考え、次の点を伺います。</p> <p>①「精華町一般廃棄物ごみ処理基本計画」を見ると、平成28年度に小学生へ食品ロスの出前授業を実施されていますが、学校や保育所などにおける給食や食育、環境教育などを通して、食品ロス削減のための啓発を進めるべきであると考えますがどうか。</p> <p>②家庭における食品在庫の適切な管理や、食材の有効活用の普及啓発を図るべきであると考えますがどうか。</p> <p>③環境省は2017年度から国民運動として、長野県松本市が先行実施している宴会等で食べ残しをなくすよう呼びかける「30・10運動」をPRすることを決定し、予算案に普及啓発費を計上しています。本町でも、飲食店等における「飲食店で残さず食べる運動」</p>

	<p>や「持ち帰り運動」の展開など、町民、事業者が一体となった食品ロス削減に向けての取り組みを進めることが重要であると考えがどうか。</p> <p>④消費期限前の災害備蓄食品の活用を伺うとともに、フードバンク等への寄付を検討してはどうか。</p>
<p>4. 安心・安全のまちづくり（空き家対策）</p>	<p>地域に適正な管理がなされていない空き家があることは、災害や犯罪の危険や不安と隣り合わせに生活をしているとさえ感じられるほど、毎日それを目にしなければならない住民の精神的負担は大きいと感じます。当然、空き家の適正管理は所有者が行うのが当たり前ですが、住民にとっては、行政にもう一步踏み込んだ対応をして欲しいと切実に願うのは当然のことと考えます。</p> <p>平成27年5月26日、「空き家対策特別措置法」の全面施行に伴い、国土交通省は、市町村向け指針（ガイドライン）を定めました。ガイドラインは、市町村が特定空き家と判断し、是正措置を講じる際の「一般的な考え方を示すもの」とされており、特定空き家の実際の指定や是正措置にあたっては、それぞれの地域の実情に応じて、市町村が判断基準や手続きを定めることとなります。</p> <p>平成29年度、町内での実態調査と空き家の状態を把握するための調査業務として、空き家対策事業費が計上されています。</p> <p>本町においても、これからますます増加する空き家問題に対し、法律に沿い、町の責任において実効性ある取り組みを行うべきであります。安心・安全のまちづくりを進めるため、次の点を伺います。</p> <p>①空き家の実態把握の進捗を伺います。</p> <p>②実態把握に基づいた町全体の空き家戸数を伺います。</p> <p>③空き家対策事業の体制づくりと、特措法に基づく特定空き家等の判断基準や空き家等対策計画の作成を求めます。</p> <p>④実効性を担保するため、早期に空き家条例の制定を求めます。</p>
<p>5. 教育行政の充実（いじめ防止の取り組み）</p>	<p>文科省が昨年10月に発表した、全国の小中高校などにおける2015年度問題行動調査によると、いじめの認知件数が22万4540件で、前年度より3万6468件増加し、1985年度の調査開始以来、過去最多となったことが分かりました。</p> <p>本町においても、深刻な数字と受け止め、これまで以上に未然防止や相談体制の拡充に全力を挙げるべきであると考えます。</p> <p>文科省の有識者会議は、「いじめ防止対策推進法」の見直し議論を</p>

踏まえ、強化策の提言をまとめられた中で、具体的な事例を通じた実践的な取り組みの重要性を強調しています。

法律の措置を着実に進めていくのはもちろんのこと、各学校においては、日頃からの地道な未然防止の取り組みが大変重要であると改めて訴えます。

施政方針で、『悩みや課題を抱える児童生徒一人ひとりに寄り添った教育の実現を目指し、いじめ防止対策の推進や特別支援教育の充実を図るなど、「こどもを守る町」にふさわしい教育のまちづくりを行政一丸となって進めてまいります』と述べられましたが、精華町の未来を託す大切な子どもたちが、夢と希望を持って楽しく学校生活を送れるよう、次の点を伺います。

- ①小中学校におけるいじめ認知の現状を伺います。
- ②いじめの早期発見のための取り組み状況を伺います。
- ③教職員研修の充実を求めます。
- ④総務省が公表する「インターネットリテラシー・マナー等向上事例集」を参考に、小中連携の取り組みや、児童生徒が自分たちでネット利用のルールづくりに取り組むなど、情報モラル教育の充実を求めます。
- ⑤文科省が公表する「いじめ問題に対する取組事例集」を参考に、実践的なさらなる取り組みを求めます。